

市民委員会資料

3 所管事務の調査（報告）

（１）川崎市スポーツ推進計画（案）に関するパブリックコメント手続について

資料１ 川崎市スポーツ推進計画（案）概要版

資料２ 川崎市スポーツ推進計画（案）

資料３ パブリックコメント手続用資料

市民・こども局

（平成２４年６月１９日）

川崎市スポーツ推進計画(案)

－ 概要版 －

平成24年 6 月
川崎市

第1章 計画の考え方

計画の趣旨・目的

スポーツに親しみ・楽しむことは、身体を動かすことによる爽快感だけでなく、心身の健全な発達や健康・体力の維持増進、さらには、人と人との交流による地域の一体感や活力の形成など、実にさまざまな効果をもたらすものです。

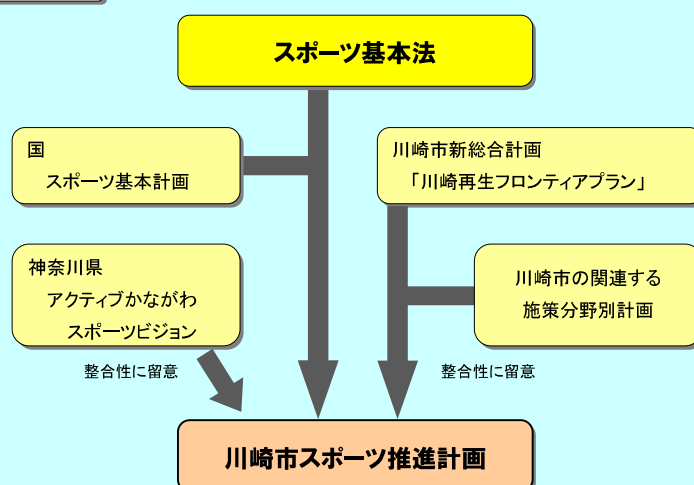
本市では、平成19年度にアメリカンフットボールのワールドカップが本市で開催されたことを契機として「スポーツを活用したまちづくり」を掲げ、これらのスポーツの効果を活かし、さまざまな施策を展開してきました。

本市が、「スポーツのまち・かわさき」として「**市民の一人ひとりが健康で明るく生きがいを持って、活き活きと暮らすことができるまち**」を目指すために、本市のスポーツに関する施策を総合的・体系的に位置付け、市全体として事業を効率的・効果的に推進できるよう本計画を策定します。

計画の位置付け

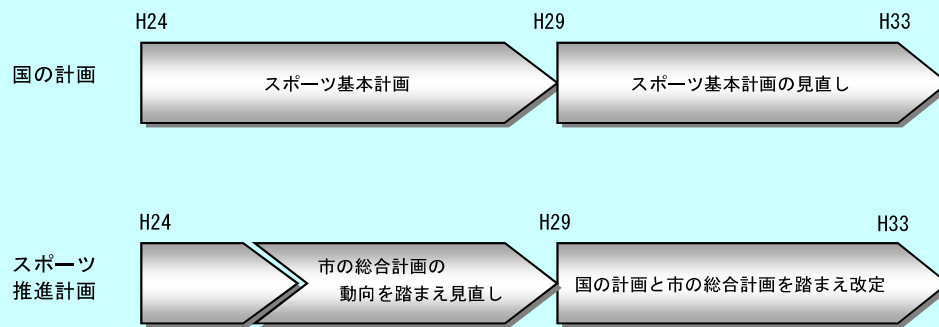
- 平成23年8月に施行された「スポーツ基本法」の第10条に規定する「地方公共団体が定めるスポーツの推進に関する計画（地方スポーツ推進計画）」に該当する計画です。
- 平成24年3月に国が策定した「スポーツ基本計画」を参酌（参考にして、長所を取り入れること）して策定します。
- 本市の市政に関する基本方針である「川崎市新総合計画（川崎再生フロンティアプラン）」をはじめ、本市の施策分野別の各計画と整合性を図って策定します。

計画の関連図



- 計画期間は概ね 10 年間(平成 24 年～平成 33 年)とし、10 年間を通した「基本理念」及び「基本方針」を定め、今後 5 年間に取り組む「施策」を体系化しています。
- 計画期間中は、社会情勢の変化や、国のスポーツ基本計画又は市の総合計画の策定や改定などに合わせて、整合性に留意し、適宜見直しなどにより対応します。

他の計画との関連



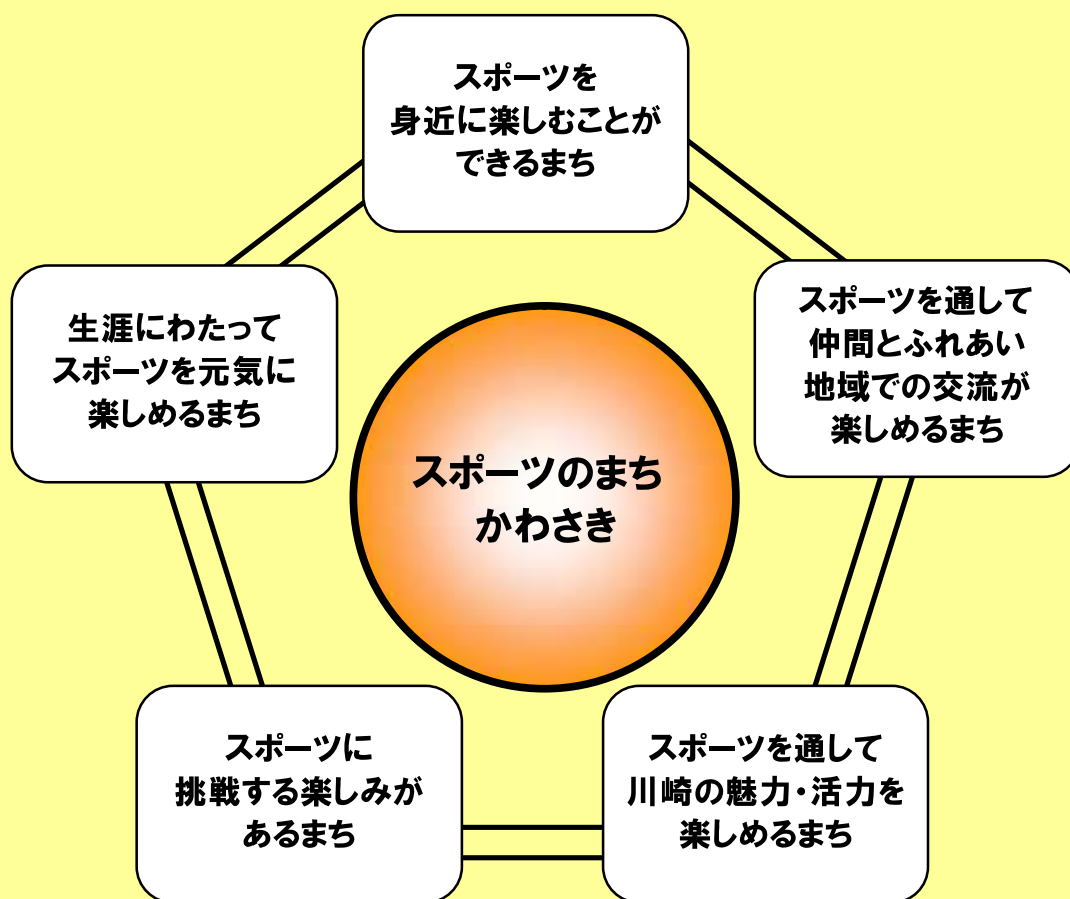
計画の全体構成図

基本理念

**川崎でスポーツを、スポーツで川崎を、
もっと楽しく。**

基本方針

川崎の特長と強みを活かしながら、市民の誰もがスポーツを楽しむことのできる、5つの「スポーツのまち」をつくります。



川崎の特長と強み

- ◆川崎市ホームタウンスポーツ推進パートナーなど地域貢献意識の高いトップアスリート
- ◆地域密着型の活動を展開する川崎フロンターレ
- ◆アメリカンフットボールの東日本の拠点
- ◆スポーツ関連企業など多様な主体の存在
- ◆大規模スポーツ大会の誘致・開催実績

スポーツを身近に楽しむことができるまち

- ◆スポーツを始めるきっかけづくり
- ◆スポーツに親しむ機会の充実
- ◆スポーツ観戦のススメ
- ◆施設の充実
- ◆団体との連携・支援
- ◆人材の育成（指導者・ボランティアなど）
- ◆スポーツ情報の提供

生涯にわたってスポーツを元気に楽しめるまち

- ◆乳幼児期の運動遊びの推進
- ◆子どものスポーツの推進と体力向上に向けた取組
- ◆就労・子育て期～中高年期のスポーツの推進・運動による健康づくり
- ◆高齢者スポーツの推進・運動による健康づくり
- ◆障害者スポーツの推進
- ◆スポーツの安全性向上

スポーツを通して仲間とふれあい地域での交流が楽しめるまち

- ◆総合型地域スポーツクラブの充実
- ◆地域の特色となるスポーツイベント
- ◆スポーツによる地域づくりに向けた連携
- ◆体操のススメ
- ◆ウォーキングのススメ

スポーツに挑戦する楽しみがあるまち

- ◆ジュニア選手の強化・育成
- ◆指導力の向上
- ◆競技大会の開催・参加
- ◆施設の機能向上

スポーツを通して川崎の魅力・活力を楽しめるまち

- ◆川崎フロンターレとの連携・協働
- ◆アメリカンフットボールの活用
- ◆ホームタウンスポーツの推進
- ◆大規模大会の誘致・開催
- ◆スポーツを通じた地域商業の活性化
- ◆コラボレーション事業

重点 施策

スポーツを楽しむ子どもを地域みんなで育てよう

第2章 現状と課題

本市の特性

- 政令指定都市や東京都区部の大都市と比較し、
 - ・市域(面積)は最も狭い。
 - ・市街化区域面積割合は4位と市街化が進んでいる。
 - ・人口は増加を続けており、人口密度も3番目に高い。
 - ・年齢構成3区分では、平均年齢が最も低い。
 - ・人口当たりの出生率も高い。

といったことが挙げられます。

スポーツを取り巻く状況

- 成人の週1回のスポーツ実施率は 37.7% (全国では 45.3%)
- およそ 8 割の市民が、運動不足を感じている。
- 総合型地域スポーツクラブの認知度が低く 7 割の市民がクラブを知らない。
- 子どもの体力の二極化がみられる。
- とどろきアリーナや等々力陸上競技場などが設置されており、国際・国内の大規模なスポーツ大会を観戦できる機会に恵まれている。
- 各区にスポーツセンターが設置されるなど、スポーツをする場の環境を整えているが、「スポーツを気軽にできる場」のニーズは高い。
- ホームタウンスポーツ推進パートナーをはじめ、地域のトップチームやトップアスリートが市や地域と連携して事業を行っている。

これらの現状を踏まえた、主な取組施策

- 子どもから高齢者までライフステージに応じたスポーツの推進
- スポーツをはじめるきっかけなどの機会の創出
- 市、学校、企業、各団体が連携した、スポーツを通じたまちづくり
- 学校や学校以外におけるスポーツの機会の充実
- スポーツ観戦の普及、大規模大会の開催・誘致
- スポーツ施設の充実・機能向上

第3章 基本施策

スポーツを身近に楽しむことができるまち（抜粋）

- スポーツを始めるきっかけとなるよう幅広いプログラムを展開します。
- 様々な種目でハイレベルなスポーツを観ることができる施策を展開します。
- 身近な場所で市民が気軽にスポーツを楽しむことができるよう、既存施設の改修や再整備、施設の有効活用などに取り組みます。
- ホームページや情報誌等を活用し、イベントや施設等の情報を提供します。

スポーツを 身近に楽しむことが できるまち

- スポーツを始めるきっかけづくり
- スポーツに親しむ機会の充実
- スポーツ観戦のススメ
- 施設の充実
- 団体との連携・支援
- 人材の育成（指導者・ボランティアなど）
- スポーツ情報の提供

主な取組	概要
体育の日記念事業	「体育の日」を記念し、スポーツ施設の無料開放やイベント等を開催し、市民が気軽にスポーツに親しむことができるよう取り組みます。
市民スポーツ大会の開催	市民の生涯スポーツの意識高揚や健康増進、体力の向上を目的として、様々な種目で広く市民が参加できるスポーツ大会を開催します。
ホームタウンスポーツ推進パートナーのホームゲームへの市民招待	サッカーやバレーボール、バスケットボールなど国内トップレベルで活躍するパートナーの試合に市民を招待し、スポーツ観戦の場を作ります。
施設の充実への取組み	富士見公園、等々力緑地、生田緑地などの再編整備に合わせ、長方形競技場・スポーツ文化複合施設、等々力陸上競技場などの整備に取り組みます。

生涯にわたってスポーツを元気に楽しめるまち（抜粋）

- スポーツ教室の対象者や時間帯などの多様化を図ります。
- 幼児や子どもがスポーツに夢中になれる機会の拡充に取り組みます。
- 子育て中も気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを行います。
- 就労者がスポーツに参加しやすい機会を提供します。
- 高齢者向けのスポーツ事業を充実します。
- 障害がある方も、スポーツに親しみ、楽しむことができるようにします。

生涯にわたって スポーツを元気に 楽しめるまち

- 乳幼児期の運動遊びの推進
- 子どものスポーツの推進と体力向上に向けた取組
- 就労・子育て期～中高年期のスポーツの推進・運動による健康づくり
- 高齢者スポーツの推進、運動による健康づくり
- 障害者スポーツの推進
- スポーツの安全性向上

主な取組	概要
幼児・親子向けスポーツ教室の開催	集団遊びやボール遊びなど、体を元氣いっぱいに動かして遊ぶ幼児向け教室や親子体操など親子のスキンシップを促進できる教室をスポーツセンター等で開催します。
フラッグフットボールの普及	アメリカンフットボールをもとに考案されたフラッグフットボールについて、小学校の授業で取り組み普及を図ります。
小学校体育活動コーディネーター等の活用	小学校の体育活動を充実させるため、学級担任と一緒にチームティーチングを行う小学校体育活動コーディネーターや地域のスポーツ人材を活用します。
夜間のスポーツ教室の開催	就労期にある市民もスポーツに触れることができるようスポーツセンター等で、夕刻や夜間の時間帯での個人利用やスポーツ教室等を開催します。
シニアスポーツ教室	リフレッシュ体操やシニアスイミングなど高齢者向けの教室をスポーツセンター等で開催します。
障害者向けスポーツ教室・障害者スポーツ大会などの開催	障害者が自身の興味関心に合わせてスポーツを楽しむ、交流し、社会参加・地域参加ができるよう、スポーツ教室や種目別球技大会、総合スポーツ大会などを開催します。

スポーツを通して仲間とふれあい、地域での交流が楽しめるまち（抜粋）

- 総合型地域スポーツクラブの設立支援・活動の拡大・支援を行います。
- 地域コミュニティの形成を促進できるような特色あるスポーツイベント・大会を開催します。
- 地域でスポーツや健康づくりに取り組む団体相互の連携を深め、地域社会の活性化につながるようなスポーツ事業を検討します。

スポーツを通して 仲間とふれあい、 地域での交流が 楽しめるまち

- 総合型地域スポーツクラブの充実
- 地域の特色となるスポーツイベント
- スポーツによる地域づくりに向けた連携
- 体操のススメ
- ウォーキングのススメ

主な取組	概 要
総合型地域スポーツクラブへの活動支援	総合型地域スポーツクラブの設立に向け関係団体への助言や育成アドバイザーの派遣などを行います。 また、既に活動しているクラブに対してクラブ間ネットワークを形成し、情報交換、運営に関する助言等の支援を行います。
地域の特色となるスポーツイベントの開催	綱引き大会やリレーカーニバル、親子運動会など、市内各地区で特色となるスポーツ大会を開催し、親世代や高齢者など、地域でともに暮らす幅広い世代とともに子どもたちがスポーツを楽しむことができる機会を提供します。
スポーツによる地域づくりに向けた連携	スポーツが持つ「連帯感や一体感を形成する力・パワー」を地域づくりやコミュニティの活性化に活かすため、川崎フロンターレアシストクラブやアメリカンフットボールチームなど各種スポーツ団体と区役所、地域の関係団体の連携・協働を深め、地域づくり事業を展開します。
体操やウォーキングの推進	身近な場所での住民交流と健康づくりの場として広まっている市民主体の体操の普及・活性化を支援するとともに、まちの魅力めぐりを兼ねて行われる各地区で行われるウォーキングの普及を支援します。

スポーツに挑戦する楽しみがあるまち（抜粋）

- スポーツを通して自分自身や記録に挑む市民の拡大を図ります。
- ジュニア選手の強化・育成を行うとともに、競技力向上体制の充実を図ります。
- 全国規模・国際規模の大会へ参加する市民を支援します。
- スポーツ施設の機能向上に努めます。

スポーツに 挑戦する楽しみが あるまち

- ジュニア選手の強化・育成
- 指導力の向上
- 競技大会の開催・参加
- 施設の機能向上

主な取組	概要
ジュニア選手の強化支援	潜在能力のあるジュニア選手が県・関東・全国レベルで活躍できるよう、市内の種目別競技団体が行う計画的指導を支援します。
スポーツ指導者の派遣	市民のスポーツの指導者を確保するとともに、指導者の資質向上を目指し、地域のスポーツ団体の要請に応じて川崎市スポーツ協会加盟団体の専門指導者を派遣します。
川崎国際多摩川マラソン、多摩川リバーサイド駅伝などの開催	川崎市を代表するスポーツイベントとして、マラソン大会・駅伝大会を開催し、上級者からビギナーまで多くの市民の方が参加し、日頃の成果を発揮する場や家族や仲間と走ることを楽しんでもいただく機会を作ります。

スポーツを通して川崎の魅力・活力を楽しめるまち（抜粋）

- 川崎フロンターレなどと連携し、まちの活性化につながる事業を展開します。
- ホームタウンスポーツ推進パートナーなどと連携し、市民との交流事業を実施します。
- 全国規模や国際規模の大会の誘致に取り組み、「観る」スポーツを推進します。
- 各部署、関係団体等と連携し、観光や教育など施策とスポーツを連携します。

スポーツを通して 川崎の魅力・活力を 楽しめるまち

- 川崎フロンターレとの連携・協働
- アメリカンフットボールの活用
- ホームタウンスポーツの推進
- 大規模大会の誘致・開催
- スポーツを通じた地域商業の活性化
- コラボレーション事業

主な取組	概 要
川崎フロンターレが行う 地域密着活動の支援	川崎フロンターレが市内で行っているスポーツ活動やスポーツ以外の分野での地域活動を支援し、「地域連帯の向上」、「生涯スポーツの推進」、「青少年の健全育成」、「都市イメージの向上」、「スポーツを支える環境整備の推進」、「地域経済の活性化」等の取組みを推進します。
アメリカンフットボールを 活用した商店街振興	「アメフト×商店街マル得マップ」の作成など、川崎球場で数多く開催されるアメリカンフットボールの試合をまちの賑わい・商店街振興につなげ、地域経済が活性化するための施策を推進します。
ふれあいスポーツ教室	子どもたちにスポーツの楽しさや素晴らしさを感じてもらうため、市内で活躍するホームタウンスポーツ推進パートナーなどのプロチームや実業団チームが小・中学校に出向き、子どもたちと選手が直接ふれあうことのできる取組みを進めます。
国際的・全国的なスポーツ大会の誘致・開催	国際的・全国的なスポーツ大会を誘致し、世界・国内トップレベルの競技の観戦の機会を作ります。

第4章 重点施策

「スポーツを楽しむ子どもを地域みんなで育てよう」

川崎市が「スポーツのまち」として今後さらに発展していくためには、スポーツを楽しむ市民が一人でも多くいることが不可欠です。

そのため、本市ではスポーツ好きの市民を一人でも多くするを目的として「スポーツ好きの子どもを育てていく」ことを地域全体で一体となって進めていく取組みを行います。

◆主な取組み

- 地域活動に対する意識が高いトップアスリートの活用
- 総合型地域スポーツクラブと学校の連携
- 学校・地域スポーツ・トップスポーツの連携による、子どもへの多層的なアプローチ

主な取組	概 要
ふれあいスポーツ教室	子どもたちにスポーツの楽しさや素晴らしさを感じてもらうため、市内で活躍するホームタウンスポーツ推進パートナーなどのプロチームや実業団チームが小・中学校に出向き、子どもたちと選手が直接ふれあうことのできる取組みを進めます。
学校体育・運動部活動の充実に向けた外部指導者の活用	学校体育や運動部活動を充実させるため総合型地域スポーツクラブなど地域の人材やトップアスリート等と連携し、指導補助者や専門指導のできる外部指導者を派遣します。
大規模大会 サブイベント プレ・アフターイベント	大規模スポーツ大会を開催する際に、トップアスリートやコーチによる子ども向けの指導教室や関連イベントを開催します。大会開催の成果を子どもたちに還元し、スポーツへの興味関心を呼び起こし「観る」スポーツから「する」スポーツに繋がります。

第5章 計画の策定と推進

【計画の策定】

- 平成22年度に基礎調査として、市民・スポーツ団体・スポーツ施設を対象としてアンケートによる実態調査を行いました。
- 本市の附属機関である「川崎市スポーツ推進審議会」による調査審議を行い、各専門的見地による意見・提案を十分に考慮して策定を行いました。
- 庁内の関係部署からなる「川崎市スポーツ推進計画策定委員会」を設置し、計画についての協議・検討を行いました。

【計画の推進】

- 庁内の関係部署からなる「(仮称)川崎市スポーツ推進計画庁内推進会議」を設置し、適時、計画の進捗について管理を行います。
- 本市の総合計画の施策評価制度により、事業進行を管理していきます。
- 「川崎市スポーツ推進審議会」へ計画の進捗について報告し、調査審議をいただき、今後の効率的・効果的な計画進行が行えるようにします。

川崎市スポーツ推進計画（案）概要版
平成24年6月

川崎市役所 市民・こども局 市民スポーツ室
電 話：044-200-3312
FAX：044-200-3599
E-mail：25sports@city.kawasaki.jp

「川崎市スポーツ推進計画」 への御意見を募集します。

「川崎市スポーツ推進計画」は、平成23年8月に施行された「スポーツ基本法」第10条の規定に基づく「地方スポーツ推進計画」として策定するもので、本市が「スポーツのまち・かわさき」として、スポーツを通じて市民の皆様が「健康で明るく、生きがいを持って生き生きとした生活を送ることができるまち」づくりを推進するために策定します。

このたび計画案をとりまとめましたので、広く市民の皆様の御意見を募集いたします。

1 意見の募集について

(1) 期間

平成24年6月20日(水)～平成24年7月19日(木)

※郵送の場合は当日消印有効です。

※直接お持ちになる場合は、土日祝日を除き、7月19日の17:15まででお願いします。

(2) 資料の閲覧場所

区役所、かわさき情報プラザ、各スポーツセンター、とどろきアリーナ、川崎市体育館、石川記念武道館、市民スポーツ室

※市のホームページからも資料をダウンロードしていただけます。

(3) 意見の提出方法

ア 郵送

イ FAX

ウ 電子メール(市ホームページのパブリックコメントの専用フォーム利用)

エ 持参

(4) 提出先

〒210-0006 川崎市川崎区砂子 1-8-9 川崎御幸ビル5階

川崎市役所 市民・こども局 市民スポーツ室

FAX番号:044-200-3599

2 注意事項

(1) いただきました御意見について個別の回答はいたしませんので、御了承ください。

(御意見の概要とこれに対する市の考え方を上記1(2)と同じ場所で公表いたします。)

(2) 記載いただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。

(3) 御意見の概要等を公表する際に、個人情報を公開することはありません。

(4) 電話又は口頭での御意見の提出は御遠慮願います。

3 意見募集に関するお問い合わせ先

上記1(4)の「市民・こども局 市民スポーツ室」(電話:044-200-3312)までお願いします。